

令和2年6月12日

福島県経営者協会連合会
会 長 笠原 賢二 様

福島県高等学校長協会
会 長 加 藤 知 道



福島県高等学校PTA連合会
会 長 黒 森 陽 一



令和3年3月新規高等学校卒業予定者への
就職機会の確保について（お願い）

日頃より、新規高等学校卒業予定者の就職につきましては、多大な御配慮を賜りまして厚く御礼申し上げます。

関係団体の御尽力により、近年の求人件数や内定率は好転してきたところであり、更なる就職機会の確保及び職業選択の確保は、引き続き求められているところであります。

我が国の産業構造や社会がどのように変化しても、我が国を支える若者が職業を通して夢や希望を生かし、社会参加を果たせる環境づくりは不易の課題であります。将来を担う高校生、とりわけ地元への就職を希望する高校生が安心して働くことができる職場を確保していただくことは、若者の県外流出を抑え、何よりも、本県の復興と更なる発展を支える原動力として、地域活性化に大きく寄与するものと考えております。

しかしながら、今般、新型コロナウイルス感染症拡大は、我が国のみならず、世界の経済活動に多大な影響を与えております。このような中、今年度の就職活動につきましては、生徒、保護者ともに非常に心配をしているところであります。就職機会の確保は、経済社会を支えていく人材の確保であり重要な責務であると考えております。

つきましては、令和3年3月新規高等学校卒業予定者を取り巻く様々な状況について御賢察のうえ、下記事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 適切な就職選択をさせるために、求人枠の確保及び10月16日からの採用試験に向け早期の求人票の提示
- 2 「男女雇用機会均等法」の観点から、女子生徒の応募機会の拡大と雇用の促進
- 3 特別支援学校卒業予定等、障がいのある生徒への応募機会の拡大と雇用の促進